

東日本大震災を振り返って

宮城県塩竈市立第一中学校

1. 学校生徒の状況

○児童生徒の状況

- ・卒業式の後だったため、全校生徒は全員帰宅した後であった。
(時間的には午後1時には帰宅させたので、全校生徒が帰宅し家に着いた時間帯であった。)
- ・平成22年度修了式は離任式と兼ねて、3月24日に実施した。平成23年度の始業式、入学式は4月21日に実施。

○避難所での学校職員の役割と活動（地震当日から学校が避難所となる）

- ・校長、教頭…学校の責任者として常に本部に待機。市の防災本部長と連絡・相談を密にとり、避難者に対する対応について、教職員に指示を与えた。(市の本部長と校長間の意思疎通がなされ、校長から適切な指示が与えられたため教職員の動きは大変スムーズであった。)
- ・教職員…校長の指示を受け、避難者の支援にあたりるとともに、食事等の配膳、飲料水、生活水の確保・準備、情報の収集にあたった。
- ・給食職員…校長の指示を受け、自校給食施設を使って援助物資等を材料として加工し、避難者や避難所職員の食事を準備した。

○学校施設・設備等の被害状況

- ・職員室…教師用機の引き出しはほとんど開いた状態。両端の戸棚は若干の移動あり。戸棚の上のものや、中身は床に落ち散乱した。頭上の蛍光灯の破損はなし。エアコンカバーはすべて外れ、垂れ下がった状態。教師用機の移動もあり。
- ・廊下…賞状等の額縁が垂れ下がったり、落下した状態。額のガラスの破損もあり。靴をはかないと歩けない。防火扉はすべて閉まる。部分的に側面や床面のひび割れを確認した。
- ・教室…生徒用机が大きく移動。机の中のものやロッカーの中身が散乱。ほとんどのクラスで設置テレビが棚から落下、使用不能となる。当時はブラウン管テレビもあり、生徒がいれば危険な状態であった。ガラスサッシ等の破損はなし。
- ・多目的ホール…天井からは大量の粉じんが落下。被害は少なかったが、粉じんのためにホールが使用できない状態となった。
- ・武道場…天井パネルが多数落下し、天井がむき出しの状態になった。
- ・理科室…実験器具が多数破損し、散乱した。
- ・体育館…フロアの照明が数基落下。東側側面に大きなクラックを確認。外側にも大きなクラックを数カ所確認。4月の大きな余震により、体育館西側の大型ガラスが破損し、ガラス片が体育館内外に飛び散った。

○児童生徒の管理（安否確認）

- ・地震当日は本校が避難所となり、その設営にほとんどの教員はあたったことと電話の不通、すぐに夜間になり、街灯等も喪失していたこともあって、安否確認は不可能であった。翌日から各学年主任が中心となって、所属教員が訪問可能な家庭を回ったり、生徒や保護者からの口コミで情報を収集し、情報集約の教員に報告する形で情報共有を図り、安否確認を進めた。14日（震災後3日）には1、2年と卒業生の78%の安否を確認した。全校生徒の安否確認完了は16日（震災後5日）であった。

○保護者への連絡等の方法と手段（修了式や1日入学、入学式の日程等）

- ・教師の家庭訪問と保護者・生徒同士の口コミ、学校昇降口への掲示、学区内の避難所の災害専用掲示板を利用した。

○市教委から校長会への連絡等の方法

- ・校長、教頭、教務及び担当教員は直に市教委に出向き情報交換を行った。

2. 避難所としての安全性の確認

○校舎・体育館等における建物としての安全性の確認

- ・校舎、体育館の建築物としての安全確認は校長が中心となり、教員が目視等で行った。専門家による確認は、避難所閉所後に行われた。
- ・避難所開設期間…3月11日～3月31日までの21日間

3. 避難所として発生した問題

○避難民の受け入れ場所に関する問題

- ・当初、本校における避難民受け入れ場所は体育館であったが、体育館の照明が落下したため、震災当日約400名の避難民を急ぎ本棟1Fの1年生教室に収容した。結果的にはこの判断が、震災対応において以下の点で大変有効であったが、一度入った避難民を他の場所へ移すことは難しく、学校再開を視野に入れた時、避難民を受け入れる場所をどこにするかは大きなポイントになると感じた。
 - ①震災時は停電のため、ジャットヒーターが使用できなかった。小型の石油ストーブで暖をとったが、もし体育館であったら小型ストーブ数台では館内を暖めることはできなかった。各部屋でのお湯の配付にも好都合であった。
 - ②学校の石油備蓄が少なかったため、少ない燃料消費で暖をとることができた。
 - ③各教室毎に班をつくり自治的に活動をしてもらったが、1つの教室内で仲間意識が高まり、スムーズに活動を進めることができた。しかし、1つのクラスは自治的組織ができず、中学生を室長に選出するなど、活動が軌道に乗るまで時間を要した。
 - ④食事の配膳の際、給食用の配膳台を利用することができたため、スムーズに配膳を行うことができた。
- ・避難民受け入れ場所は、ストーブの個数や少ない燃料、学校再開に向けた準備や治安面にも留意し、校舎全体には広げず1年生の教室と廊下のみとした。
- ・校舎内の避難所には入らず、校庭に駐車した自家用車に寝泊まりをし、食事と水等の配給時、トイレ使用時のみ校舎に入る避難民の対応が難しかった。これらの避難民は校舎内の自治活動に参加せず、配給物の個数確認や避難民との調整が難しかった。
- ・ペットの管理において、校長の判断で校内へのペットの入室を禁止した。前もって避難所運営マニュアルに明記する内容と考える。

○トイレ等の使用に関する問題

- ・断水により水道水は使えなかったが、プール水が使えたためトイレ用はプールの水を使用した。水くみは教員が声がけをして避難民と協力して行った。しかし、給水が使用量に追いつかなかったため、原則トイレットペーパーはゴミ袋に捨てるよう申し合わせ、節水につとめた。また、トイレは1度汚れ始めると手がつけられなくなるため、汚れる前に清掃するようトイレ当番を部屋毎に割り当て避難民が分担して取り組んだ。生徒の清掃ボランティアも大いに役立った。生徒が膝をつき清掃している姿はきれいなトイレ使用につながっていった。プール水が使えない時はどうするかなど、2次的な対応も検討すべきである。
- ・トイレの数は1Fの2カ所を解放し、数的は間に合った。
- ・避難民がトイレを終えても手を洗う水が確保できなかったため、備蓄物資の消毒薬が有効だった。

○電気、ガス、水道などのライフラインの被害に対応した避難所運営

- ・震災当日は、電灯がなく、暗く不安な夜を覚悟したが、理科室のろうそくを使用することで、不安を減らすことができた。さらに震災当日、隣接の塩竈神社から大量の太いろうそくが差し入れされ、校舎内を明るく照らすことができ、校内にいる皆の気持ちを落ち着かせた。
- ・水については、市が特にその確保や水道の復旧に尽力してくれたため、給水車が定期的にくるなど、状況の改善が早かった。

○食料等に関する避難所運営の対応

- ・本校では校庭にある市の備蓄倉庫に災害時の非常食や水の備蓄があったため、災害当日の夜から、避難民に食事を提供することができた。
- ・震災当日から、校長の判断で給食室を開放。給食室はプロパンガス使用で火も使え、貯水槽に残った水を使って暖かいアルファ米のおにぎりを避難民に提供することができた。
- ・震災翌日から地元の水産加工場やスーパー等から「停電のため冷蔵庫が使えないので生ものを避難所で使ってほしい」との申し出があり、揚げかまぼこ等を入れたスープなど、栄養価の高い食事を提供できるようになった。
- ・その後、多方面から飲み物やパン、ソーセージ類など多くの支援物資が届き、大変助けられた。

○情報伝達・収集の問題

- ・当初は市防災対策本部への情報伝達手段がなく，毎日開かれた市教育委員会から校長会への情報が最新のものになるなど，情報確保が十分でなかった。
- ・震災時に降っていた雪に放射性物質が入っている等のデマ情報が流れたが，真偽を確認する方法がなかった。
- ・避難所開設の数日後に仮設電話が設置され，避難民も外部と連絡が取れるようになった。
- ・地震発生直後，一般電話や携帯電話はつながりにくかったが，携帯電話によるメールはつながりやすく，情報伝達の手段として有効であった。

○防災連絡会議の設置等について

平成25年度から市総合防災訓練に市内小中学校の児童生徒全てが参加することとなり，市内各小中学校を避難所とする地域の方と学校側，市担当部局が打合せの会議（防災連絡会議）をもつようになった。これまでは，防災訓練は行われていたが学校はほとんどノータッチであり，終了後の反省会など，地域の方と市側が話し合いを持つこともなかった。東日本大震災から大震災時は学校が地域防災の中心となる教訓を得，各学区毎に防災連絡会議をもつこととなった。

○その他

- ・今回の震災において，塩竈市は特に災害備蓄品が充実していたため，避難所運営がスムーズに開始することができた。
- ・震災では，特にガソリン不足が深刻であった。教職員の通勤にも大きな支障があり，緊急時の移動に対しても対応が難しい場合があった。燃料確保が緊急課題と教職員で共通理解し，各教職員が入手した燃料に関する情報を共有し，学校の携帯用燃料缶に燃料を確保するよう努め，定期的に誰の車がどの程度の状態かを確認した。また，家が近い教職員は相乗りで通勤するなど，燃料の節約に努めた。